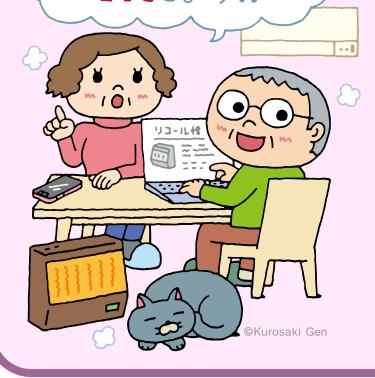
**夕見守り** 新鮮情報

## お使いの製品 リコール 対象製品では ありませんか?

リコール 情報を確認しよう!!



台所に置いていた**ヒーター**から**火**が出た。水を掛けて火を消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、**やけど**や擦り傷を負った。購入した家電量販店に連絡し調べてもらったところ、そのヒーターがリコール対象製品であることが分かった。(80歳代)

ひとこと 助言



- ●製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。
- ●リコール対象製品の使用を続けると、火災やけがなどの事故につながる危険性 があります。
- ●消費者庁の「リコール情報サイト(https://www.recall.caa.go.jp/)」などを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。
- ●メーカーが、所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。
- ●事業者と連絡が取れないなど、困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活** センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。